

2021年5月22日裁判司法研究会議事録

1. 概要

【日時】2021年5月22日午後2時から午後5時ごろまで

【会場】Zoomによる遠隔会議研究会および会議

【出席者】

山村、小林、林、巫（4名）

2. 発表、議論など

① 田中耕太郎『法の支配と裁判』読書ノート（巫）

①-1. 研究の趣旨

これまで、裁判に関する法律などを根拠に、裁判所の訴訟に関する行為には違法であるとしか思えないものがあると考え、これを裁判批判の根拠としていた。しかし、裁判所は、違法に見える行為を改めるところか、私たちのほうが誤っているというような自信を持った対応を続けている。

この裁判所の考え方が、何を根拠にしているのかを調べていたところ、1950年代に第二代最高裁判所長官を務めた田中耕太郎の『法の支配と裁判』という書物に突き当たった。この本は田中の在任期間に法律専門誌に寄稿された20本の論文を本体としているが、これを読むことで現在の裁判所の考え方や運用の実態をよく理解できると考える。そこで、20本のうちの、関連性が薄いと思える1本を除く19本について、巫が読書ノートで要約を作成し、それを何回かの研究会で発表することにより、認識を共有すれば、司法制度の改革の展望が開けるのではないだろうか。

①-2. 発表した対象論文

- ・新憲法と世界観的秩序
- ・裁判官の良心と独立について
- ・裁判と世論

①-3. 発生した問題

- ・zoomの操作に慣れていないので、ロスが発生する
 - ・巫のパソコンの能力不足
 - ・巫のプレゼンテーション能力の不足
 - ・研究会の進行に関する事前の情報共有不足による議論の食い違い
- これらは、今後改良していきたい。

② 田中耕太郎と異なる見解、法の支配について（小林秀）

田中耕太郎の法の支配や裁判に関する認識は、現在、多く刊行されている書籍などに論じられている議論とは非常に異なっており、彼の所論には、現在の有力な学説から見て、正しくないと思える部分が多い。しかし、実

際の裁判に関する裁判官の姿勢や司法行政において、彼の考え方が非常に強く影響を残しており、その考え方に沿って実施されている。これは、裁判の当事者などに多大の不利益をもたらしており、問題である。

③ その他の議論

(山村) 研究活動も必要だが、実際に行われている不当な裁判などについて、裁判所に直接働きかける行動も必要である。その点の行動方針を検討し、示してほしい。

3. 予定

① 山村さんの裁判

2021年7月9日13時から、横浜地裁

② 次回の研究会

2021年6月5日14時からZoom会議。Zoomホストは林一郎氏。

4. その他

今回から、研究会の映像を保存し、会員内部で、閲覧できるようにした。

以上

2021年5月29日

巫召鴻